



令和6年2月5日

関東地方整備局 宇都宮国道事務所

東日本高速道路株式会社

大雪に伴う予防的通行止めを解除【第2報（終報）】

～栃木県において、交通障害や事故を未然に防ぐ対応～

栃木県において、大雪に伴う予防的通行止めを実施しましたが、除雪作業等が完了し、安全な通行が確保出来たため、予防的通行止めを解除しました。

なお、他路線においては、引き続き、通行止めや冬用タイヤ規制等が行われている場合がございます。「関東甲信地方の冬道ポータルサイト」で最新の気象情報・道路情報のご確認をお願いします。

< 予防的通行止め解除箇所 >

一般国道

- ・国道4号：栃木県那須塩原市鍋掛（鍋掛豊浦（なべかけとようら）交差点）
～福島県西白河郡西郷村小田倉（大清水（おおしみず）交差点）（延長20.7km）
2月5日（月） 23時35分 解除

< 発表記者クラブ > 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ

< 問い合わせ先 >

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話：028-638-2181（代表） mail：ktr-ukoku-kanri2@mlit.go.jp

副所長 森 芳徳（もり よしのり）（内線205）

管理第二課長 西村 篤史（にしむら あつし）（内線441）

東日本高速道路株式会社 お客様センター TEL：0570-024-024 または 03-5308-2424

（24時間365日対応）